

誓 約 書

苧田町ブロック塀等撤去費補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

また、苧田町が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関に照会等することに同意します。

- 1 本事業の実施にあたっては、苧田町補助金交付規則（平成16年苧田町規則第7号）及び苧田町ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- 2 私は、交付申請の対象であるブロック塀等の所有者又は管理者であり、申請手続き及びブロック塀等の撤去において、関係権利者の同意を得ていること及び、関係権利者その他の関係者等との間において紛争等が生じた場合には、私の責任において全て解決し、町に一切の損害を与えないこと。
- 3 苧田町暴力団排除条例（平成22年苧田町条例第10号）第2条第1項第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない者又は同条第1項に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- 4 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法その他関係法令を遵守すること。
- 5 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、高さを1.2m以下とすること。
- 6 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条に規定する道路内に行わないこと。

年 月 日

苧田町長 殿

住 所

氏 名